令和７年第３回（５月）上牧町議会臨時会会議録

議　事　日　程

令和７年５月９日（金）午前１０時開会

第　１		会議録署名議員の指名について
第　２		会期の決定について
第　３	議第１号	令和７年度上牧町一般会計補正予算（第２回）について
第　４	議第２号	令和７年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について
第　５	議第３号	第一・第二町民体育館空調設置工事請負契約の締結について
第　６	議第４号	文化センター及び庁舎西館照明器具ＬＥＤ化更新工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

第１から第６まで議事日程に同じ

追加日程第　７	議長の辞職の許可について
追加日程第　８	議長選挙について
追加日程第　９	副議長の辞職の許可について
追加日程第１０	副議長選挙について
追加日程第１１	常任委員の選任について
追加日程第１２	議会運営委員の選任について
追加日程第１３	議会改革特別委員の辞任について
追加日程第１４	議会改革特別委員の選任について
追加日程第１５	議席の変更について
追加日程第１６	議員の派遣について

◇

出席議員（１２名）

１番	服　部　公　英	２番	氏　原　賢　一
３番	竹　中　亮　造	４番	安　中　　和
５番	東　　初　子	６番	上　村　哲　也
７番	遠　山　健太郎	８番	竹之内　　剛
９番	石　丸　典　子	１０番	康　村　昌　史
１１番	木　内　利　雄	１２番	牧　浦　秀　俊

欠席議員（なし）

◇

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	阪　本　正　人	総 務 部 長	中　川　恵　友
都市環境部長	吉　川　昭　仁	健康福祉部長	山　下　純　司
総 務 部 理 事	髙　木　真　之	住民生活部理事	山　本　敏　光
教 育 部 理 事	丸　橋　秀　行	総 務 課 長	野　村　浩　之
企画財政課長	中　本　義　雄	社会教育課長	吉　川　信一郎

◇

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金　﨑　恭　彦	書　　記	森　本　香寿美
書　　記	林　　大　貴	書　　記	大　関　誉　文

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（牧浦秀俊）　皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和７年第３回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊）　これから本日の会議を開きます。

◇

◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊）　初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長　阪本正人　登壇）

○町長（阪本正人）　皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和７年第３回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりご出席を頂き、誠にありがとうございます。やまとｅｃｏクリーンセンターと隣接するやまとｅｃｏリサイクルセンターとともに、５月１日より稼動いたしました。ごみ処理施設は、従来から歓迎されない施設としての位置づけでしたが、最新の技術により、環境に配慮しながら、安全で効率的にごみ処理を行う施設と整備されています。

私も４月24日に視察に訪れましたが、ごみ処理施設とは思えない快適さで、施設内には環境見学設備や温浴施設、また、フィットネススタジオ等を併設されており、誰もが立ち寄れる親しみやすい施設となっております。来訪していただければ、今までのごみ処理のイメージが変わると思いますので、住民の皆様、また、学校の社会見学の場としても利用していただければと考えております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

議第１号　令和７年度上牧町一般会計補正予算（第２回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億9,854万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億2,747万2,000円とするものでございます。

また、第２条債務負担行為の補正では、予算書６ページ、第２表債務負担行為補正で、令和８年度までの限度額を上牧中学校舎新築工事監理業務委託料として243万5,000円、上牧中学校舎新築工事として5,909万4,000円を追加しております。

第３条地方債の補正では、起こすことができる地方債の変更として、予算書７ページ、第３表地方債補正で、学校適正化事業債の限度額を変更しております。

補正予算の内容といたしましては、上牧中学校舎新築工事に係る部室棟新築及びプール改築等の事業費として３億9,854万6,000円を計上しております。

議第２号につきましては、令和７年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結についてでございます。

議第３号につきましては、第一・第二町民体育館空調設置工事請負契約の締結についてでございます。

議第４号につきましては、文化センター及び庁舎西館照明器具ＬＥＤ化更新工事請負契約の締結についてでございます。

以上、いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議を頂き、議決賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――

◎議会運営委員会の報告

○議長（牧浦秀俊）　挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長　木内利雄　登壇）

○議会運営委員長（木内利雄）　おはようございます。11番、木内利雄です。議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本日、令和７年５月９日招集の第３回臨時会の運営について、５月７日に全委員６人のう

ち５人出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今臨時会に町側から提出されている議案は４件であります。そして、本会議審議または委員会に付託するのかを協議した結果、全てを本会議審議すること、また、日程については本日１日限りとすることに決しました。よって、本日審議を行うものは、議第１号　令和７年度上牧町一般会計補正予算（第２回）について、議第２号　令和７年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について、次に、議第３号　第一・第二町民体育館空調設置工事請負契約の締結について、そして議第４号　文化センター及び庁舎西館照明器具ＬＥＤ化更新工事請負契約の締結についての以上４件であります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊）　報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（牧浦秀俊）　日程第１、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、２番、氏原議員、３番、竹中議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（牧浦秀俊）　日程第２、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日１日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定いたしました。

―――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――

◎議第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊）　日程第３、議第１号　令和７年度上牧町一般会計補正予算（第２回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友）　議第１号　令和７年度上牧町一般会計補正予算（第２回）について、提案理由の説明をいたします。

一般会計補正予算（第２回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊）　日程第４、議第２号　令和７年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行）　議第２号　令和７年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

令和７年度一般会計当初予算にて計上させていただきました史跡上牧久渡古墳群整備工事につきましては、令和７年４月28日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、令和７年４月30日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。工事期間は、議会の議決を得た日から令和８年３月31日までとしております。契約金額につきましては１億4,049万4,200円で、うち消費税及び、地方消費税額に相当する額は1,277万2,200円でございます。契約の相手方は奈良県香芝市旭ケ丘１丁目31番地の１、株式会社上村組、代表取締役上村智津子でございます。当該請負契約の内容説明は以上でございます。

続きまして、当該工事の概要について説明させていただきます。

工事場所は上牧町大字上牧83番１ほか本町松里園地内でございます。

本年度における整備の主な内容といたしましては、当該古墳群西側の一部、南側における擁壁工事及び敷地造成工事となっております。

なお、当該工事は住宅地に隣接する区域での工事展開となることから、工事期間中における安全対策につきましては、万全を期することとしております。

また、当該工事区域には、通学路が存在することから、工事期間中における登下校時の児童・生徒たちの安全対策につきましても、当該工事請負業者との十分な協議、調整による適切なスケジュール管理の下、最大限の対策をもって工事の進捗を図ることとしていることでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますようよろしくお

願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○９番（石丸典子）　９番、石丸典子です。

令和７年度史跡上牧久渡古墳群整備工事請負契約ですけれども、令和７年度の当初予算で計上された事業で、町の主要事業の１つでもあります。

今、説明いただいたように、第３期の整備工事ということで行われるものですけれども、４月30日に仮契約されたものが今回議案として上がってきているわけですけれども、応札状況について説明をお願いしたいと思います。事業者と入札時の金額をそれぞれお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊）　総務課長。

○総務課長（野村浩之）　応札状況でございますが、まず４者ございました。株式会社福寿建設。応札金額でございますが、１億3,882万8,000円。次に、株式会社上村組でございます。金額でございますが、１億2,772万2,000円。次に、株式会社上香建設でございます。金額でございますが、１億2,772万2,000円でございます。次に、株式会社上京建設でございます。１億2,772万2,000円でございます。こちらの金額につきましては、税抜き金額でございます。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　今回、久渡古墳群整備工事につきましては、最低制限価格が設けられておりまして、今、２番目、３番目、４番目の業者はそれぞれ最低制限価格で同額となりましたけれども、これであとどのような手続で契約者が決まったんでしょうか。

○議長（牧浦秀俊）　総務課長。

○総務課長（野村浩之）　応札のありました３者が同額でございましたので、令和７年４月30日にくじ引により決定させていただきました。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　一連の事業なんですけれども、これは年度が替わりますけれども、ずっと継続した事業ということで、事業者が替わっても特に差し障りはないわけですか。

○議長（牧浦秀俊）　社会教育課長。

○社会教育課長（吉川信一郎）　毎年度業者が替わるということで、単年度事業として行わせていただいているんですが、補助金の関係等で国からのほうの指示もあって、補助の対象が

単年度で行うということで、毎年国の補助金等で下りない状況等もありますので、単年度の工事をさせていただく予定をしております。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　３者がうまいこと最低制限価格のところで一致して、最終的にはくじ引でということでなっているんですけれども、公正にやられているとは思いますけれども、いずれにしましても、公正な形でスムーズに事業が進められるように期待するところです。お聞きしておきます。

以上です。

○議長（牧浦秀俊）　ほかにございませんか。

木内議員。

○１１番（木内利雄）　石丸議員からも今、質問があったんですけども、課長のほうの答弁、違うんです。要は、私、この間現場を見させていただいて、きれいですばらしい現場が出来上がってました。一番心配しているのが、このすり合わせの部分、前年度終わりました。今度、７年度が株式会社上村組さんがやられます。前年度は上京建設さんがやられた。この次のところです。６年度はここまでやりました。ほんで、７年度は次、この上村組さんがすり合わせからやるんですよね。ほんなら、また次もまた同じように入札業者が替わっていくかもわからへん。この取り合わせの部分、工事の施工後、どっちの責任だという部分等々を心配しておるんです。

ほんで今、多分、建築業者の技術的にそんなに差はないかと思うんですが、業者によっては、そこら辺のところ心配をしとるわけなんです。だから、このすり合わせのところ、ここら辺のところを一番注意してやらんと、おまえのところの責任や、おまえのところの責任やみたいなことになっては困るので、それを一番心配しているんで、そこのところはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊）　社会教育課長。

○社会教育課長（吉川信一郎）　その辺はしっかりと調整させていただきたいと考えております。

○議長（牧浦秀俊）　ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊）　日程第５、議第３号　第一・第二町民体育館空調設置工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行）　議第３号　第一・第二町民体育館空調設置工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

令和７年度一般会計当初予算にて計上させていただきました第一・第二町民体育館空調設置工事につきましては、令和７年４月28日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、令和７年４月29日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。工事期間は、議会の議決を得た日から令和８年３月31日までとしております。契約金額につきましては9,240万円で、うち消費税及び地方消費税額に相当する額は840万円でございます。契約の相手方は奈良県北葛城郡上牧町米山台５丁目５番５号、株式会社岡本設備、代表取締役岡本数博でございます。当該請負契約の内容説明は以上でございます。

続きまして、当該工事の概要について説明させていただきます。

工事場所は上牧町大字上牧地内、第一町民体育館、第二町民体育館でございます。設置する空調機につきましては、第一・第二体育館それぞれ室内機６台、室外機２台という構成と

なっております。

なお、災害の有事の際に都市ガスの供給が寸断された場合であっても、プロパンや混合装置、ＰＡジェネレーターを介して、プロパンガスによる空調機の稼働を一定期間可能とするシステムを併せて整備するものでございます。また、本工事の期間につきましては、ご利用いただいております利用者の皆様方のご不便やご迷惑といった影響を最小限にとどめ、併せて利用者の皆様方や住宅地に隣接する区域での工事展開となることから、安全対策につきましても、当該工事請負業者との十分な協議、調整による適切なスケジュール管理の下、円滑な工事の進捗を図ることとしているところでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○９番（石丸典子）　９番、石丸典子です。

第一・第二町民体育館空調設置工事請負契約の締結ですけれども、開札が４月28日に行われていたと思われますけれども、この契約に対する応札状況を説明願いたいと思います。

○議長（牧浦秀俊）　総務課長。

○総務課長（野村浩之）　応札状況でございますが、応札のありました業者につきましては１者でございます。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　ということは、議案書に書かれている岡本設備さんということでよろしいですね。

これ、予算額がそのまま予定価格というふうに示されておりましたけれども、予定価格の97％ということで落札率、かなり高い額で落札されていて１者であったということで、理解しました。

以上です。

○議長（牧浦秀俊）　ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊）　日程第６、議第４号　文化センター及び庁舎西館照明器具ＬＥＤ化更新工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行）　議第４号　文化センター及び庁舎西館照明器具ＬＥＤ化更新工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

令和７年度一般会計当初予算にて計上させていただきました文化センター及び庁舎西館照明器具更新工事につきましては、令和７年４月28日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、令和７年４月30日付で工事請負仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。工事期間は、議会の議決を得た日から令和８年３月31日までとなっております。契約金額につきましては8,963万2,400円で、うち消費税及び地方消費税額に相当する額は814万8,400円でございます。

契約の相手方は奈良県桜井市戒重76番地東亜エンヂニアリング株式会社奈良営業所所長、吉村育彦でございます。

当該請負契約の内容の説明は以上でございます。

続きまして、当該工事の概要について説明させていただきます。

工事場所は、上牧町大字上牧地内文化センター及び庁舎西館でございます。今回、工事の実施につきましては、本来、施設は従来の照明設備を使用した施設で器具などの修理、更新を行ってきましたが、経年年数により、施設全体の照明設備などの更新時期となっております。また、近年のＬＥＤ照明器具による環境の改善、使用ランプの製造中止対応、省エネの長寿命化を図るために行うものでございます。

なお、本工事に際しましては、ご利用していただく利用者の皆様方のご不便やご迷惑といった影響を最小限にとどめ、あわせて利用者の皆様方の安全確保の観点から、当該工事請負業者との十分な協議、調整による適切なスケジュール管理の下、円滑な工事進捗を図ることとしているところでございます。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○９番（石丸典子）　９番、石丸典子です。

文化センター及び庁舎西館照明器具ＬＥＤ化更新工事の請負契約について質疑をいたします。

応札状況をお伺いいたします。事業者名と入札の金額、それぞれお願いします。決定に至ったところまで説明をお願いしたいと思います。まず、そこの点をお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊）　総務課長。

○総務課長（野村浩之）　応札のありました業者につきましては、３者でございます。

まず、１者目でございますが、東亜エンヂニアリング株式会社奈良営業所でございます。入札金額でございますが、8,148万4,000円でございます。２者目でございますが、松田電機工業株式会社でございます。入札金額でございますが、8,148万4,000円でございます。３者目でございますが、吉田電機商工株式会社でございます。こちらにつきましては、無効となっております。

応札のありました業者でございますが、２者同額でございましたので、令和７年４月30日付でくじ引により決定させていただきました。

以上です。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　この議案も最低制限価格で、税込みでこの契約金額の8,963万2,400円という額でそれぞれ応札があって、くじ引により決定されたというふうに理解いたしました。

それと、工事場所が文化センターと庁舎西館なんですけれども、今年の予算委員会でもこの庁舎西館のどの部分ですかということを質問させていただいたんですけれども、庁舎西館においては３階の集会室と１階のロビーというふうにお聞きをしておりましたが、それに間違いないでしょうか。

それと、文化センターにおいては、予算時の資料を見ましたら、舞台照明を除くというところで、場所についてはペガサスのホールの部分、小ホール、公民館の建物の部分ということで、舞台照明を除く文化センターの建物、公民館の部分も含めて全体の場所での工事というふうな理解でよろしいですか。その２か所についての確認ですが、お願いいたします。

○議長（牧浦秀俊）　教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行）　今回の工事場所につきましては、庁舎につきましては１階から３階の部分、１階のロビーというふうになっております。ペガサスホールにつきましては、ホール以外の図書館、小ホール、中央公民館というふうになっているところでございます。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　庁舎西館については、それぞれの会議室等は既にＬＥＤ化になっている部分ではないですか。

このところは予算委員会、特にこだわって庁舎西館の中でＬＥＤ化されてない部分についての工事というふうなところで確認をさせていただいたら、１階のロビーと３階の集会室というふうなお答えがあったんですけれども、その辺は違いますか。全体ですか。

○議長（牧浦秀俊）　教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行）　そのとおりでございます。

○議長（牧浦秀俊）　石丸議員。

○９番（石丸典子）　分かりました。以上で終わります。

○議長（牧浦秀俊）　ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時３２分

再開　午前１０時３４分

○副議長（服部公英）　再開いたします。

議長、牧浦秀俊君から議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第７として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（服部公英）　ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第７として議題といたします。

牧浦君の退場を願います。

（１２番　牧浦秀俊　退場）

◇

◎議長の辞職の許可について

○副議長（服部公英）　追加日程第７、議長の辞職の許可について。

議長の辞職願を職員に朗読させます。

○議会事務局長（金﨑恭彦）　辞職願。令和７年５月９日。

上牧町議会副議長、服部公英殿。

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるよう願い出ます。

上牧町議会議長、牧浦秀俊。

○副議長（服部公英）　朗読が終わりました。

お諮りいたします。

牧浦君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（服部公英）　ご異議なしと認めます。

よって、牧浦君の議長辞職を許可することに決しました。

牧浦君、入場願います。

（１２番　牧浦秀俊　入場）

○副議長（服部公英）　ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第８として選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（服部公英）　ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第８として議題といたします。

◇

◎議長選挙について

○副議長（服部公英）　追加日程第８、議長選挙について。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票か指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「投票」と言う者あり）

○副議長（服部公英）　投票という声が上がりましたので、選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（服部公英）　ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第２項の規定により、立会人に２番氏原議員、５番、東議員、11番、木内議員の３名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。

（投票用紙配付）

○副議長（服部公英）　投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（服部公英）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（服部公英）　異状なしと認めます。

これより投票を行います。

議席番号１番から順番に投票を願います。

（投票）

○副議長（服部公英）　投票漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副議長（服部公英）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の方、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○副議長（服部公英）　選挙の結果を報告いたします。

投票数12票、有効投票11票、無効投票１票です。有効投票のうち、遠山君６票、康村君４票、服部君１票。

以上のとおりであります。

この選挙における法定得票数は2.75票であります。よって、遠山君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（服部公英）　ただいま議長に当選されました遠山君が議場におられますので、会議規則第33条第２項の規定に基づき当選の告知をいたします。

議長に当選されました遠山君より、議長当選承諾並びに就任の挨拶をお願いいたします。

遠山議員。

（７番　遠山健太郎　登壇）

○７番（遠山健太郎）　改めましてこんにちは。武者震いが止まらないんですけれども、ただいまの選挙におきまして、上牧町議会議長に当選をさせていただきました遠山健太郎でございます。

まずはこの場をお借りして、選挙に当たり午前９時からの所信表明に賛同いただき、投票いただいた議員の皆様には、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。また、牧浦秀俊議長におかれましては、この１年間、議会改革特別委員会を立ち上げ、議会改革の道筋をつくり、また、新上牧中学校の起工や様々な上牧町の政策に議会として立ち向かい、先頭に立たれたことに心より感謝の意をささげたいと思います。本当にお疲れさまでした。

さて、今回の選挙に当たり、私は２つの所信を議員の皆様には述べさせていただきましたが、この場をお借りして、その１つを中心に、就任の承諾並びに挨拶に代えて述べさせていただきたいと思います。

上牧町は、町制施行53年を迎えた令和７年度、大きな転換期を迎えています。４期16年、町政運営の先頭に立ち、職員時代から含め半世紀以上にわたり町政運営に尽くされた今中富夫前町長が勇退し、阪本正人町長が誕生しました。そして、あわせてこの３月末で同じく長年上牧町の教育行政の先頭に立ち、尽力された松浦教雄前教育長が辞任され、新たに永井工仁教育長が就任され､町行政と町の教育行政のトップがいずれも替わる転換期となりました。

また、役場の隣では新上牧中学校の建築工事が急ピッチで進み、来年４月の開校を目指しています。また、それと同時に上牧第二中学校は廃校となります。今後、この上牧第二中学校の跡地利用問題やその他の公民館などの公共施設の集約、複合化の問題、阪本正人町長が町長選挙で公約で掲げた認定こども園や子ども家庭センターの設置など、新たな政策も多く展開されることが予測されます。

そのような中､様々な政策に対し､しっかりとした理論武装の下､真っ向から議論を重ね、

是々非々の判断をしながら理事者の皆様と対峙するチーム上牧町議会の構築を目指してまいります。上牧町議会議員12名それぞれが、それぞれの議員としての活動をすることはもちろんのこと、12人がワンチームとして理事者に真っ向から対峙をしていくことで、転換期を迎えているこの上牧町がよりよくなるものと確信し、そのチーム上牧町議会の、時には縁の下の力持ちとして、そして時には先頭に立ち、この１年間粉骨砕身尽力することをここにお誓い申し上げます。

いずれにしましても、全ての議会活動は議員各位の皆様の協力や理解がなくてはなり得ませんし、チーム上牧町議会の底力を上げることはできません。議員各位の皆様のより一層のご理解とご支援を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。（拍手）

○副議長（服部公英）　議長が選ばれましたので、議長と交代いたします。

議事運営に協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩　午前１０時５２分

再開　午前１０時５３分

○議長（遠山健太郎）　再開いたします。

副議長、服部公英君から副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第９として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第９として議題といたします。

服部君の退場を願います。

（１番　服部公英　退場）

◇

◎副議長の辞職の許可について

○議長（遠山健太郎）　追加日程第９、副議長の辞職の許可について。

副議長の辞職願を職員に朗読させます。

○議会事務局長（金﨑恭彦）　辞職願。令和７年５月９日。

上牧町議会議長、遠山健太郎殿。

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるよう願い出ます。

上牧町議会副議長、服部公英。

○議長（遠山健太郎）　朗読が終わりました。

お諮りいたします。

服部君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、服部君の副議長の辞職を許可することに決しました。

服部君、入場願います。

（１番　服部公英　入場）

○議長（遠山健太郎）　ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第10として選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第10として議題といたします。

◇

◎副議長選挙について

○議長（遠山健太郎）　追加日程第10、副議長選挙について。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票か指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

（「投票」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　投票という声が上がりましたので、選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（遠山健太郎）　ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第２項の規定により、立会人に３番、竹中議員、４番、安中議員、９番、石丸議員の３名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（遠山健太郎）　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（遠山健太郎）　異状なしと認めます。

これより投票を行います。

議席番号１番から順番に投票を願います。

（投票）

○議長（遠山健太郎）　投票漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の方、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（遠山健太郎）　それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票１票です。有効投票のうち、服部君５票、上村君６票。

以上のとおりであります。

この選挙における法定得票数は３票であります。よって、上村君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（遠山健太郎）　ただいま副議長に当選されました上村君が議場におられますので、会議規則第33条第２項の規定に基づき当選の告知をいたします。

副議長に当選されました上村君より、副議長当選承諾並びに就任の挨拶をお願いいたします。

上村議員。

（６番　上村哲也　登壇）

○６番（上村哲也）　改めまして、こんにちは。６番、上村哲也です。

感激しておりまして、しゃべろうと思っていたことも飛んでしまいましたけど、私、昨年も立候補させていただき、わがままあってなれなかったんですけども、このたび、また今年も、今回も表明させていただきました。

私のモットーは、責任感、そして、せっかく生まれてきたんやしというモットーで生きてきました。今置かれた立場をしっかり受け止め、そして、この新しい遠山議長のサポートになるかどうか分かりませんが、しっかり自分も勉強し、そして自分のレベルアップが上牧町議会のレベルアップになると思っております。上牧町議会がレベルアップすると、上牧町のレベルアップにもなると思います。しっかりと与えられた義務、責務といいますかを受け止め、しっかり尽力し、全うしていきたいと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（遠山健太郎）　上村君が副議長当選を承諾されました。どうもありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩とし、再開は午後１時とします。

休憩　午前１１時０７分

再開　午後　１時００分

○議長（遠山健太郎）　再開いたします。

お諮りいたします。

常任委員の任期が満了となっていますので、常任委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第11として議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第11として議題といたします。

―――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――

◎常任委員の選任について

○議長（遠山健太郎）　追加日程第11、常任委員の選任について。

常任委員の任期が満了となりますので、委員会条例第７条第２項の規定により選任を行います。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法にすればよろしいでしょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　議長一任の声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員の選任につきましては議長一任と決しました。

それでは、私のほうから指名いたします。

なお、定数につきましては、委員会条例第２条に規定されておりますので、念のため申し添えます。

総務建設常任委員に、木内議員、石丸議員、牧浦議員、服部議員、東議員、私、遠山、以上６名を。文教厚生常任委員に、上村議員、竹之内議員、竹中議員、安中議員、氏原議員、

康村議員、以上６名をそれぞれ選任いたします。ただいま各常任委員を選任いたしましたので、各常任委員会におかれましては委員長及び副委員長を互選の上、私のほうに報告をお願いいたします。後ほど発表させていただきます。

お諮りいたします。

議会運営委員の任期が満了となりますので、議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第12として議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第12として議題といたします。

◇

◎議会運営委員の選任について

○議長（遠山健太郎）　追加日程第12、議会運営委員の選任について。

議会運営委員の任期が満了となりますので、委員会条例第７条第２項の規定により選任を行います。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法にすればよろしいですか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　議長一任の声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任につきましては議長一任と決しました。

それでは、私のほうから指名いたします。

なお、定数につきましては、委員会条例第４条の２、第２項に規定されておりますので、念のため申し添えます。

議会運営委員に、康村議員、石丸議員、東議員、木内議員、服部議員、竹中議員、以上６名を選任いたします。

ただいま議会運営委員を選任いたしましたので、議会運営委員会におかれましては、委員長及び副委員長を互選の上、私のほうに報告をお願いいたします。後ほど発表させていただ

きます。

この際、ＩＣＴ会議、広報委員会につきましても、他の委員会同様、選任したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

委員の選任について、どのような方法にすればよろしいでしょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　議長一任の声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、委員の選任につきましては議長一任と決定いたしました。

それでは、私のほうから指名いたします。

ＩＣＴ会議に、氏原議員、竹之内議員、服部議員、竹中議員、安中議員、康村議員、以上６名を選任いたします。

広報委員に、東議員、氏原議員、服部議員、竹中議員、安中議員、康村議員、以上６名を選任いたします。

暫時休憩します。

休憩　午後　１時０４分

再開　午後　１時０４分

○議長（遠山健太郎）　再開いたします。

先ほど私のほうから指名した広報委員につきまして、修正をさせていただきます。

広報委員に、東議員、氏原議員、服部議員、竹中議員、石丸議員、康村議員、以上６名を選任いたします。

ただいま選任いたしました委員会におかれましては、委員長及び副委員長を互選の上、私のほうに報告をお願いいたします。後ほど発表させていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時０５分

再開　午後　１時０６分

○副議長（上村哲也）　再開いたします。

ただいま遠山議員から議会改革特別委員を辞任したいとの申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第13として議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（上村哲也）　ご異議なしと認めます。

よって、遠山議員の議会改革特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定いたしました。

―――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――

◎議会改革特別委員の辞任について

○副議長（上村哲也）　追加日程第13、上牧町議会改革特別委員の辞任について、これを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、遠山議員の退場を求めます。

遠山議員、退場をお願いします。

（７番　遠山健太郎　退場）

○副議長（上村哲也）　お諮りいたします。

本件を申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（上村哲也）　ご異議なしと認めます。したがって、遠山議員の議会改革特別委員の辞任を許可することにしました。

遠山議員、入場願います。

（７番　遠山健太郎　入場）

○副議長（上村哲也）　ただいま議会改革特別委員が１名欠員となりました。

この際、議会改革特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第14として議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（上村哲也）　ご異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第14として議題といたします。

―――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――

◎議会改革特別委員の選任について

○副議長（上村哲也）　追加日程第14、上牧町議会改革特別委員の選任について、これを議題といたします。

議会改革特別委員の選任については、委員会条例第７条第３項の規定により、牧浦議員を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（上村哲也）　ご異議なしと認めます。したがって、牧浦議員が上牧町議会改革特別委員に選任されました。

先ほど、遠山議員の辞任により議会改革特別委員長が欠けましたので、議会改革特別委員会におかれましては、委員長を互選の上、議長へ報告をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時０９分

再開　午後　１時０９分

○議長（遠山健太郎）　それでは、再開いたします。

先ほど選任いたしました常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の委員長、副委員長、議会改革特別委員会の委員長を互選していただきましたので発表いたします。

総務建設委員会委員長、服部議員、副委員長、牧浦議員。

文教厚生委員会委員長、氏原議員、副委員長、竹中議員。

議会運営委員会委員長、石丸議員、副委員長、東議員。

ＩＣＴ会議キャプテン、氏原議員、副キャプテン、竹之内議員。

広報委員会委員長、東議員、副委員長、康村議員。

議会改革特別委員長、牧浦議員。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議席の変更の件を日程に追加し、追加日程第15として議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、議席の変更の件を日程に追加し、追加日程第15として議題といたします。

◇

◎議席の変更について

○議長（遠山健太郎）　追加日程第15、議席の変更について、これを議題といたします。

会議規則第４条第３項の規定により、議席の変更を行います。

議長、副議長の役員改選によりまして、１番、上村議員、６番、牧浦議員、７番、服部議員、12番、遠山。以上のとおり変更いたします。

なお、本臨時会はただいまお座りの議席のままといたします。次回議会までに事務局のほうで名札の差し替えをお願いいたします。

お諮りいたします。

議員の派遣について日程に追加し、追加日程第16として議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣について日程を追加し、追加日程第16として議題といたします。

◇

◎議員の派遣について

○議長（遠山健太郎）　追加日程第16、議員の派遣について、これを議題といたします。

本件については、議会議員が行政分野にわたり、より専門的な知識を習得し、町民福祉の

向上に寄与することを目的としています。令和７年度において、会議規則第73条、第127条及び上牧町議会議員研修及び行政視察の実施に関する要綱第３条に基づき、先進諸都市等、また研修会等に町議会議員を派遣したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、本件については、令和７年度に当町議会議員を先進諸都市等の視察及び研修会に派遣することに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（遠山健太郎）　以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第７条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

◇

◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎）　閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長　阪本正人　登壇）

○町長（阪本正人）　全議案議決を頂きまして、ありがとうございました。また、先ほどから役員改選が行われまして、それぞれ議長以下、役員さんが決まりました。大変おめでとうございます。

我々理事者側も議会のご指導を仰ぎながら、またいろんな相談もさせていただきながら、住民の皆さんが安心して暮らせる魅力あるまちづくりとなるよう、全職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いを申し上げまして、

お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊）　これをもちまして令和７年第３回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会　午後　１時１４分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

旧　　議　　長　　牧　浦　秀　俊

旧　副　議　長　　服　部　公　英

新　　議　　長　　遠　山　健太郎

新　副　議　長　　上　村　哲　也

署　名　議　員　　氏　原　賢　一

署　名　議　員　　竹　中　亮　造